

認定申請理由書

(扶養手当該当者 新規認定用)

所属機関名	組合員氏名						
	組合員証番号						

※配偶者及び子の認定申請の場合は提出不要

1. 認定を希望する被扶養者について

氏名	組合員との続柄	年齢	同居区分 (該当するものに○)
			同居・別居・別居 (海外)

2. 組合員以外の扶養義務者について

組合員以外に被扶養者を扶養する義務がある者について記入。

【例】母を被扶養者とする場合、母の配偶者及び組合員の兄弟。弟を被扶養者とする場合、組合員の父母及び組合員の他の兄弟。

氏名	組合員との続柄	被扶養者との同居区分	勤務先	年収	備考 (※)
		同居・別居			
		同居・別居			
		同居・別居			
		同居・別居			

※他の扶養義務者が 組合員の被扶養者である場合 ⇒ 「被扶養者」を記入。
公立学校共済組合員である場合 ⇒ 組合員証番号を記入。

3. 組合員が主として扶養している状況について

認定を希望する理由	離職・出生・組合員の就職・婚姻・収入減少・雇用保険受給終了・扶養替え その他 ()				
上記の事実が生じた日	令和	年	月	日	※この日より30日を経過して、所属機関が申告書の受付を行った場合、所属機関受付日からの認定となります。
被扶養者の所得や生活状況					
被扶養者の配偶者の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	なしの場合理由	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 死別	死別の場合遺族年金	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし () ※なしの場合、理由を記入
他の扶養義務者が扶養できない理由					
組合員が扶養している状況					

4. 組合員確認欄 (内容を確認し、チェック)

- 「公立学校共済組合山梨支部の被扶養者の要件を備える者について」の内容を確認しました。
- 添付書類等に不足がある場合、支部の求めに応じて提出をします。
- 事実発生日から30日を超えて届出がされた場合、届出日以降の日からの認定になることを了承しました。

上記のとおりであることを申し立てます。

公立学校共済組合山梨支部長 殿

令和 年 月 日 組合員氏名

【記入例】

認定申請理由書

(扶養手当該当者 新規認定用)

所属機関名	組合員氏名						
	組合員証番号						
〇〇市	共済 太郎						
	0	0	1	2	3	4	5

※配偶者及び子の認定申請の場合は提出不要

1. 認定を希望する被扶養者について

氏名	組合員との続柄	年齢	同居区分 (該当するものに○)
共済 ふみ子	母	66歳	同居・別居・別居(海外)

2. 組合員以外の扶養義務者について

組合員以外に被扶養者を扶養する義務がある者について記入。

【例】母を被扶養者とする場合、母の配偶者及び組合員の兄弟。弟を被扶養者とする場合、組合員の父母及び組合員の他の兄弟。

氏名	組合員との続柄	被扶養者との同居区分	勤務先	年収	備考(※)
共済 次郎	弟	同居・別居	(株)△△	500万円	
公立 三津子	妹	同居・別居	無職	0円	
		同居・別居			
		同居・別居			

※他の扶養義務者が 組合員の被扶養者である場合 ⇒ 「被扶養者」を記入。
公立学校共済組合員である場合 ⇒ 組合員証番号を記入。

3. 組合員が主として扶養している状況について

認定を希望する理由	離職・出生・組合員の就職・婚姻・収入減少・雇用保険受給終了・扶養替え その他 ()				
上記の事実が生じた日	令和 〇 年 〇 月 〇 日 ※この日より30日を経過して、所属機関が申告書の受付を行った場合、所属機関受付日からの認定となります。				
被扶養者の所得や生活状況	以前まで組合員の父が母を扶養していたが、〇月〇日に父が亡くなり、母と同居している組合員が扶養することとなった。母は専業主婦で就労しておらず、収入は年金のみである。				
被扶養者の配偶者の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	なしの場合理由	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離別 <input checked="" type="checkbox"/> 死別	死別の場合遺族年金	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし () ※なしの場合、理由を記入
他の扶養義務者が扶養できない理由	弟は県内に居住しているが、結婚し家族を養っているため、母に送金をする余裕はない。また、妹は県外に嫁ぎ、現在専業主婦であるため、母を扶養することができない。				
組合員が扶養している状況	母と同居し、同一生計で生活している。				

4. 組合員確認欄 (内容を確認し、チェック)

- 「公立学校共済組下山梨支部の被扶養者の要件を備える者について」の内容を確認しました。
- 添付書類等に不足がある場合、支部の求めに応じて提出をします。
- 事実発生日から30日を超えて届出がされた場合、届出日以降の日からの認定になることを了承しました。

上記のとおりであることを申し立てます。
公立学校共済組下山梨支部長 殿

令和 〇 年 〇 月 〇 日 組合員氏名 共済 太郎